

3 ひと・まち・しごと創生総合戦略特別委員会（2015年10月・11月閉会中） における柳下礼子県議の質疑

総論部分（10月26日）

Q．柳下委員

- 1 戦略における将来人口に係る現状認識と見通しは3つのパターンで示されているが、現状のまま推移した場合に人口は550万人台という厳しい試算もあり、深刻に受け止めるべきである。人口の流出も懸念される。出生率のアップと人口の流出をいかに止めるかが決定打になると考えている。そこで、「結婚、出産、子育ての希望をかなえること」と「県内産業の育成」を2つの柱に据えるべきと考えるがどうか。製造業が少なくなりサービス業が増えているとの説明があったが、中小にも満たない小規模事業所の支援にいかに力を入れて、経済分野で若い人を埼玉に呼び寄せることが重要になると考えるがどうか。
- 2 結婚できない理由の話も出たが、国の資料によると男性の所得が高い方が結婚率が高くなっている。結婚できない一番の理由は低所得であり、雇用の正規化を目標に据えるべきと考えるがどうか。また、公的セクターにおける非正規雇用の減少についても目標に据えるべきと考えるがどうか。出産・子育てが困難であることの要因には経済負担がある。女性のM字カーブを見ても、仕事をしてきた女性が出産後に戻るとパートや非正規雇用であったりする。しかし、若者は夫婦で働かなければ生活していけないという実態もある。そこで非正規雇用の大幅減少を戦略の目標数値に入れるべきではないのか。
- 3 子育てと仕事の両立のために、国としては欧米並みに財政出動すべきである。例えば、地方創生交付金などを使って、子どもの医療費や給食費の助成拡充や給付型奨学金の創設

幼稚園の父母負担軽減を復活など、子育て世代に対する具体的な対策に使うべきではないか。また、保育園や学童保育の待機児童をゼロにすべきと考えるがどうか。子育て環境を整えるべきではないか。

A．計画調整課長

- 1 次回以降の審査で触れることになるが、いずれについても重要な柱として戦略素案に位置付けている。
- 2 若者を就業に結び付けることが重要であり、数値目標も設定している。公的セクターにおける目標設定は現時点では考えていない。
- 3 本県の取り組みだけで効果を上げていくことは難しい。国にもしっかりと取り組んでいただくことが重要である。

A．少子政策課長

- 3 総合戦略においても、基本目標3に掲げているが、保育所や放課後児童クラブへの支援を記載しており、計画にのっとり、しっかりと整備していきたい。

Q．柳下委員

- 1 少子化社会対策白書によると子育ての一番の不安は経済的理由である。子育て、教育にお金がかかりすぎることについて、県は市町村をバックアップし、国に要望をすべきと考えるがどうか。また、保育所の待機児童がなくなるなど、子育てしやすいと人が集まってくる埼玉にすべきと考えるがどうか。
- 2 少子化社会対策白書に記載のある若者の所

得の伸び悩みについて、どのように受け止め、どのように計画に盛り込んでいるのか。

- 3 若者の完全失業率、就業形態別の有配偶率を見ると深刻な状況にある。有識者会議に入っていない20代、30代の意見を聴くことが重要と考えるかどうか。

A．企画財政部長

- 1 経済的問題に対する取り組みして、県の規模でできることは限られており、重点化して一番効果のあるところに支援していく。国の交付金を活用し、多子世帯の負担を軽減する本県独自の取り組みなども実施しているが、長期的に財源が確保されるかも見据えできることを実施していく。また、全国知事会を通じて財源確保を国に働き掛けるなど、国がやるべきことは国において実施すべきとの要望を行っているところである。
- 2 若い世代の経済の安定については国の戦略にも位置付けられており、県の戦略においても十分考慮している。国、県、市町村の役割分担が重要であり、雇用については、国の施策との連携が重要であり、本県ではハローワーク特区の取り組みなどに力を入れており若者の雇用を応援していく。

A．計画調整課長

- 3 若い人の意見については、Web調査によると、結婚の条件として「出会いの場」や「安定した仕事」が重要であるとの結果が得られている。また、出産・子育てに対する効果的な取り組みとしては、「出産費用の支援」、「育児家事の負担軽減」及び「短時間勤務など多様な働き方の実現」との回答が多かった。さらに、埼玉大学の学生の協力を得て意見を聞

いたところ、晩婚化の要因として「就業上の身分の問題」、「核家族化」及び「職場環境」の問題などが挙げられており、それぞれ戦略に反映している。

A．少子政策課長

- 1 子育てしやすい県を目指して、市町村とよく連携して、様々なサービスの充実に努めていきたい。

各論部分（10月28日）

Q．柳下委員

- 1 19ページに「次世代産業や先端産業を振興するとともに、企業立地などによる産業集積を推進する」とあるが、県内産業の育成を企業誘致型から、県内中小企業や家族経営を含めた零細企業も含めて、県内産業を育成することに方向転換してはどうか。
- 2 中小企業、ものづくり、特に、農業衰退が県内産業衰退の根本的原因だと考えている。特にTPPは撤回すべきと考えているが、その影響がこれから大きくなると思うので、この影響を試算して、JAとともに全県を挙げて、農家経営を守り抜く立場から政策転換をする必要があるのではないか。
- 3 重要業績評価指標に農業法人数があるが、農業従事者数とすべきではないか。
- 4 介護・医療・福祉事業の育成も目標数に入れるべきではないか。
- 5 医療・介護・福祉労働者の処遇改善の数値を目標にすべきであると思う。介護報酬の引き下げ等によって、給料が少なく人が集まらない。介護施設が潰れてしまうことが起きて

いるが、給料を1万円から3万円のアップを図るといった目標も作るべきと思うがどうか。

- 6 特別養護老人ホームの入所者数の目標については、待機者を解消することを目標にすべきである。2025年問題が懸念されている中で、在宅でなるべく対応してもらおうとしているが、老老介護や認認介護など、在宅は在宅で大変である。若い人が職場を辞めて親を看ざるを得ないという問題もある。特別養護老人ホームの入所者数の目標等については、具体的に計画を作るべきではないか。
- 7 農業の問題について、藤林委員の後継者づくりに関する質問に対して、5年間で所得が250万円であると答弁があったが、より具体的な政策が必要になるのではないか。
- 8 国が少子化社会対策白書の中で、平成26年度の少子化の状況及び少子化への対処施策の概況として、特に子育て支援施策の充実について、保育の待機児童の解消を2017年度までに取り組みを加速期間として位置付けている。約20万人以上の受け皿を確保するとあるが、待機児童の解消についてはどう考えているのか。
- 9 同白書では、放課後子ども総合プランの推進について放課後児童クラブを約30万人分整備するとあるが、どう考えているのか。
- 10 正社員実現加速プロジェクトの推進も、同白書に取り上げられている。長時間労働の是正についても、県としては具体的にどのように取り組もうとしているのか。
- 11 創生法については、国が全部縦割りなので県も縦割りになっている。相互の全体像が見えないと思う。戦略作成段階で、県は部門ごとに起きている現状・実態をどう掴み、総合政策としてどのように具体化してまとめているのか。

委員長

本日は各論 について審査している。今の発言の中で、介護の問題、特別養護老人ホームの問題及び放課後児童クラブ（質問4～6、8及び9）については、10月30日の審査事項になる。このため、執行部においては答えられる程度で、答えることがあれば、答弁いただきたい。

柳下委員それでよいか。

柳下委員

担当課がいないのであれば、明後日質疑することよい。

A．産業労働部副部長

1 県内の魅力的な雇用を創出するために、企業の稼ぐ力を高めていきたい。次世代産業・先端産業の振興を通じて、これまでにない分野を開拓することで価格決定権を持つようになれる。また、海外展開を目指す県内企業を支援したり、県外から稼ぐ力がある企業を呼び込んでいく。いろいろなアプローチにより、魅力的な雇用を作っていきたい。もちろんこれと併せて、既存の小・中小規模企業の振興も重要であるので、支援を進めていきたい。

A．農業政策課長

2 第1次産業としての農業の振興は、埼玉の地方創生にとって大変大事なものである。引き続き進めていくが、農業者の農業所得の向上に向けて6次産業化の推進も行っているところであり、県としては、第1次産業だけでなく第2次産業、第3次産業のバランスある発展が必要であると考えている。TPPに

については、県では国内農業の振興に与える影響に十分配慮して、万全の対策を講じるよう国へ要望しており、農林業の振興を通じた地方創生には、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

- 3 農業従事者数が減少すること自体はマイナスだとは思っていない。農業をしている方には様々な形があると考えている。第1次産業としての農業をしっかり振興していくため、担い手として農業を生業にしていこうという方には、法人化を支援していく。また、雇用を生み出すという面でも、農業法人化が必要と考えているため、農業法人数を指標として設定している。ただし、農業には産業としての面だけでなく国土保全、やすらぎの創出などの多面的な機能があるため、そうした面も様々な施策で推進していく。

A．農業支援課長

- 7 新規就農者280人のうち3分の2が、農家の子弟であり、経営基盤がある。一方、3分の1は新規就農者で、「明日の農業担い手育成塾」で農地、技術、販路を確保して就農している。新規参入者に対して、農林振興センター農業支援部が重点的に技術や経営について指導するとともに、地域で孤立させないように、生産組織への加入を促進している。さらに規模拡大を希望する者には、農林公社の農地中間管理事業を活用して、農地集積を支援している。

A．就業支援課長

- 10 正社員化の推進については、2つに分けて進めている。まず、新卒者、特に大学生の新卒者については、景気の回復とともに大企業

志向が強くなっているため、県内の中小企業にも多くの魅力的な企業があることを知らせている。具体的には合同企業説明会や面接会を数多く開催し、直接、企業の魅力を知ってもらう機会を作っている。2つ目は、非正規社員を正社員に転換していくことである。25歳から34歳で、不本意で非正規社員として働いている方は全国で80万人いる。割合では28.4%であるが、前年に比べ改善し転換事例は増えている。県では座学研修と職場実習を組み合わせ、うまくいけばそのまま就職できる事業を実施し、正社員化を支援している。また、埼玉労働局でも正社員就職に力を入れており、連携しながら支援していきたい。

A．計画調整課長

- 11 戦略策定にあたっては、各部局と連携し、分野別の計画や部局で実施している事業を踏まえたものとしており、連携を図っているところである。

Q．柳下委員

- 1 非正規雇用の関係について、県内の高校卒業者のうちどれくらいが非正規雇用になっているのか、調査したことがあるのか。
- 2 企業立地について、地元雇用はどれくらい増えてきているのか、県民がどれくらい働いているのか。実態を示してもらいたい。
- 3 農業政策について、TPPにしっかり農業振興のために取り組んでいきたいという答弁があったが、大規模経営をやりたいという人や農業法人がいる一方で、そうではない人もいる。新たに農村に来て農業をしようという人など様々である。そのため、農業法人だけ

でなく、農業をやりたい人が全て担い手であるという考え方に立った指標をしっかりと持つべきと考える。先ほど話があったように農業は多面的な機能を持ち、国土保全にも資することから、しっかり戦略の中に位置付けて取り組む必要があると思うがどうか。

A．就業支援課長

1 高校生の正社員への就職状況のデータは持ち合わせていない。ちなみに平成27年3月卒の全国の大学生の状況は、進学11%、正規雇用が68.9%、アルバイトなどの非正規雇用や進学も就職もしない不安定雇用などが16.1%となっている。

A．企業立地課副課長

2 平成17年1月から企業誘致に本格的に取り組む、813件の立地があった。立地企業の計画ベースでは、新規雇用は約2万7,500人である。

A．農業政策課長

3 農業をやりたい方の中には様々な方がいる。経営を大きく発展していきたい方、有機など特色ある農業をやりたい方などの思いを実現できるよう、農家のニーズに合った支援をしていきたい。指標については、基本目標が安定した雇用を創出するという事になっていることから、農業法人数としている。家族経営では雇用に結び付けることは実際問題として難しい。法人化して経営を発展させ、雇用を創出していくことが必要であるため、指標として設定している。

Q．柳下委員

企業誘致に本格的に取り組んでから10年間で813件の立地があり、企業の計画ベースでは2万7,500人の新規雇用計画があるとのことだが、実際の雇用数は実数で何人か。

A．企業立地課副課長

誘致した813件の中には、まだ操業していない企業もあり、計画ベースの2万7,500人に対する実績は出ていない。ただ、今年度から非常勤職員を採用し、操業済み企業フォローアップ訪問を進めており、9月末まで訪問した100件については、おおむね9割程度の雇用実績を達成している。

Q．柳下委員

100件訪問済みということは、813件のうちの100件ということであるが、この9割の雇用の人数は何人か。

A．企業立地課副課長

計画が3,341名に対して3,094名である。

Q．柳下委員

操業済み企業の計画ベースの新規雇用人数はどうか。確認であるが、10年で813件の誘致をして、計画では2万7,500人であり、まだ操業をしていないところもあるとのことである。訪問済みの100件では、9割の雇用で3,094人ということになっているが、操業済の立地企業の何パーセントに当たるのか。

A．企業立地課副課長

813件のうち、操業済みの件数は614件である。

614件についての雇用計画のデータは、今、手元にない。

柳下委員

別なところにはあるのか。資料として提出願いたい。

委員長

確認願う。

企業立地課副課長

集計の上、提出する。

委員長

柳下議員から資料請求があったが、委員会として要求することでよいか。

<了承>

各論部分（10月30日）

Q．柳下委員

1 先日、出産や子育ては経済的な負担や仕事との両立が課題であり、欧米並みに財政出動することが必要であると質問した際に、国に要望するとの答弁があった。また、ほかの委員から質問があったが、子ども医療費の助成制度は、市町村から要望の最上位に挙げられ

ているものであり、国にも制度化を求めていると思う。県が拡充すると30億円の新たな財源が必要とのことだが、隣の群馬県は中学校卒業まで県として取り組んでいる。県としても、市町村が強く要望しているものについては、市町村を元気付けるような一歩進んだ支援が必要である。知事がなぜ頑なにやろうとしないのか疑問に思う。ほかの委員からも子ども医療費の助成制度拡充の要望があり、拡充は委員全員の総意であると感じた。総合戦略に盛り込んでもらいたいと思うがどう考えるか。

- 2 格差と貧困が広がっている中で、県が生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもへの学習支援を行ってきたことは評価している。国の制度化につながり、市では自ら事業を行うようになってきているが、市からは財政的な面も含めて、県に支援を求める要望が多い。今まで県が取り組んできたものを市に任せたらそれで終わりということではなく、県が支援を行っていくべきだと考えるが、総合戦略の中では市町村との連携をどのように考えているのか。
- 3 各地域振興センターの未来会議では地域の特徴について議論されたと思う。県全体を見た時に、秩父地域と東京に近い地域とでは全く地域性が異なる。未来会議で議論された地域性について、どのように総合戦略に盛り込んでいくのか。

- 4 医師、看護師、介護士などは離職率が非常に高く、給与も東京の方が高いため人材が流出してしまうことから人材不足になっている。県では、総合医局機構を立ち上げて医師の確保を行っているが、総合医局機構を活用した取り組みを更に進めてもらいたい。例えば、地元の所沢市では、小児科の医師がいなかったために西埼玉中央病院の地域周産期医療センターが閉鎖されたままである。所沢市だけでなく、本県の医師不足問題は深刻な問題であ

る。将来的には、入院しても管をつけたまま退院を迫られて追い出されるようなことも起きかねない。生活相談の中で、防衛大学病院に入院している方から退院させたいが次の病院が見つからないので病院を紹介してほしいというものもあった。また、老々介護や認知症同士の介護の問題もある。ボランティアの活用や、介護人材の確保について、県として重点的に取り組む必要があるが、総合戦略の中ではどのように位置付けているのか。

A．保健医療部長

1 御指摘のとおり、市町村からは対象年齢の拡大や所得制限の撤廃など、制度の充実をしてほしいとの要望がある。これまでも、所得制限の緩和などは実施してきた。従来は子育て家庭の9割が対象であったが、緩和の結果97パーセントまで広がった。子育て家庭をしっかりと支援することは大変重要であり、今後もしっかりと検討していく。

A．社会福祉課長

2 生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもへの学習支援は、県において、全県一括で実施していたが、市には平成27年度から事業実施をお願いすることになった。県としては、平成26年度のうちから、ノウハウの提供や立ち上げに必要な様々な支援を行ってきた。例えば、専門のノウハウを有するNPOなどへの委託の事例を紹介するなどの支援をしてきた。これらの支援により、現在、全ての市町村で学習支援事業が行われている。しかしながら、県で行っていたものと同水準の学習支援が維持されているかということは重要な課題であり、研修会を開催したり、市町村を訪

問して実施状況を確認したりしている。なお、教室数は、平成26年度までは中学生教室が17教室であったが、86教室に増えるなど、市町村で事業を行うというメリットも出てきている。平成26年度までは国の全面的な補助により実施していた事業であるが、平成27年度からは生活困窮者自立支援法の制度に基づく仕組みとして、補助率が2分の1に設定されたため、県としても財政負担が増えた状況がある。このため、国にしっかりと財政支援をしてもらうように要望しており、引き続き要望していく。

A．地域政策課長

3 未来会議は地域の共通の課題に向かって、市町村に政策議論する場を提供していくものであり、逆に言えば、市町村の総合戦略策定を支援するものである。未来会議で具体的に出てきた事業については、ふるさと創造資金等で支援していきたいと考えている。なお、県の総合戦略については、オール埼玉で実施すべきものを記載しているという認識である。

A．医療整備課長

4 西埼玉中央病院の小児科医の不足も含めて、県内では特に産科や小児科の医師不足が非常に厳しい状況である。総合医局機構を通じて、医学生に奨学金を出し、将来的に、不足している診療科や県北地域などで勤務するような仕組みづくりをしている。卒業生はこれから本格化する。奨学金を受けた医師を必要な地域へ派遣できるようしっかりと取り組んでいきたい。また、看護職の人材確保も重要である。本年10月にナースセンターに届出制が

でき、離職している人との関わりができるようになった。今後、ナースセンターを通じて、能動的に看護職の確保に努めていく。なお、御指摘があった西埼玉中央病院の小児科、産科の医師は若干増えており、新生児科の医師が確保できればという状況である。今年度も保健医療部長が西埼玉中央病院の関連大学に直接訪問して、医師の派遣を依頼するなど努力をしているところである。引き続き努力をしていく。